

平成20年2月21日

於 教育委員会室

平成20年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成20年2月大和市教育局定例会

平成20年2月21日(木曜日)

出席委員(5名)

1番 委員長職務代理者	田村 繁
2番 委員	長谷川 愛子
3番 教 育 長	山根 英昭
4番 委 員	奥原 美帆
5番 委 員 長	鈴木 健次

事務局出席者

教育総務部長	井上 昇	総務課長	井上 純一
学校教育課長	小川 輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	浜田 和博
指導室長	内澤 建治	教育研究所長	伊藤 恵子
生涯学習部長	熊谷 薫	社会教育課長	曾根 博明
スポーツ課長	堀内 一雄	生涯学習 センター館長	小方 明
青少年 センター館長	相沢 克正	図書館長	斎藤 一夫

書記

総務課庶務
調整担当
課長補佐 岩本 信也

日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事
 - 日程第1(議案第2号) 大和市教育局の事務局における課及び課長職の新設にかかる協議について
 - 日程第2(議案第3号) 教育財産の公用の廃止について
 - 日程第3(議案第4号) 教育財産の取得の申出について
 - 日程第4(議案第5号) 工事請負契約の締結について
 - 日程第5(議案第6号) 平成19年度大和市教育局費補正予算案について
 - 日程第6(議案第7号) 平成20年度大和市教育局費予算案について
 - 日程第7(議案第8号) 県費負担教職員の管理職人事について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開 会

開会 午前10時00分

鈴木 傍聴の方に念のため申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明
委員長 したり、審査に支障を来すことのないよう、お願いをいたします。

ただいまから教育委員会2月の定例会を開会いたします。

会議時間は正午までといたします。

前会の会議録は、署名委員の署名をもって承認されました。

今会の署名委員は、1番の田村委員、2番の長谷川委員をお願いをいたしま
す。

山根 教育長 それでは、教育長に報告をお願いいたします。
はじめに、学習指導要領の改訂について、文部科学省が、中教審の答申を受
けてまして2月15日に改訂案を公表いたしました。3月16日までパブリック
コメント、3月末に官報告示をするということです。その後、平成21年4月
から小・中学校ともに移行の措置を開始しまして、平成23年度に小学校、平
成24年度に中学校の全面実施という予定になっております。本市でも滞りな
く移行できるように、尽力していかなければなりません。

なお、本日は、公立高等学校の入試日となっております。受験生の実力が十
分発揮され、無事終了することを願っているところでございます。

それでは、1月24日(木)以降の件につきまして、ご報告いたします。

1番目ですが、大和市学校保健研究協議会が1月30日(水)、保健福祉セ
ンターで行われました。児童・生徒の健康を増進するために研究を深め、大和
市学校保健の推進を図ることを目的に、市内小・中学校の養護教諭、栄養士、
保健担当等が4つの班に大きく分かれましてテーマを設け、2年間研究した成
果を発表したものでございます。

2番目ですが、大和市表彰条例に基づく表彰式が2月1日行われました。鈴
木委員長にもご出席いただき、功労表彰7名、一般表彰18名、1団体が表彰
されました。特に一般表彰のほうでは、水泳において全国優勝されました中学生
が入ってございました。また、1団体というのは、全国の一輪車大会で優勝し
た「フェニックス」という一輪車クラブでございます。

3番目ですが、「第62回市町村対抗かながわ駅伝競走大会結団式」が、2
月6日スポーツセンターで行われています。当日は前日からの雪で中止となっ
てしまいまして、非常に残念でしたが、来年に期待したいと思っております。

4番目ですが、高相津久井管内の教育長会議が、2月7日開かれています。
主な内容は、教育事務所所管の事業と新規採用の人事等についてでございま
した。

教育事務所においては、初任者研修、5年経験者研修、10年経験者研修等
の研修事業が多くありますが、中でも関心を持ちましたのは、非常勤である教
育指導員への訪問要請が非常に増加しているということです。

人事についてですが、本市について申しますと、退職者は小・中学校を合わ
せて定年退職で39名、それに対して採用が50名ということでございます。
その内訳ですが、臨任・非常勤等での経験者が6割を超えています。「経験
者」という幅をもう少し広げますと、9割以上の方が学習ボランティア、スク
ールサポーターということで、何らかの形で学校教育に今までかかわってき
た方たちです。大学を卒業してすぐ採用されるという率は低いということが言
えるかとは思いますが、学校現場としては、経験者に来てもらえるというこ
とで、助かるのではと思います。

5番目、2月9日(土)に「大和市安全なまちづくり推進大会」が、保健福
祉センターで行われました。ここでは、大和警察の方からのお話で、大和警察
署にはパトカーが7台あり、そのうちの6台は、常時24時間稼働している
ということです。ただ、市民によるパトロールなどの効果があり、侵入等が、非
常に減少しているということでした。449件が251件になったということ
です。

しかし残念なことに、交通事故については、相変わらず多く、自転車による
事故は、県下で4番目に多いということでございました。自転車事故の主な原
因は、急な進路変更あるいは交差点等での出会い頭での事故、あるいは歩道上
で走行中の事故、であるという報告でした。

参考までに、「自転車の通行等に関するルールが改正されました」というパ
ンフレットがありますので、後ほどご覧下さい。

6番目ですが、2月11日(月)に、「第33回大和市スポーツ人の集い」
が、生涯学習センターで行われました。体育協会の表彰があり、功労者表彰1
8名、成績表彰8人と5団体でした。この中には、中学生も含まれておりまし

て、鶴間中学校の卓球部、大和中学校のハンドボール、つきみ野中学校の水泳、南林間中学校のハンドボール部などが入っています。

7番目、2月12日(火)に、「神奈川県市町村教育委員会教育長会議」が行われました。

特に市にもかかわりがあると思われるものを2点申し上げます。

1つ目は、「神奈川あいさつ一新運動」です。これは19年度から県立学校で実施されていて、これを市町村立学校とも連携してやっていきたいというお話です。そのための、検討協議会を設置するということでした。

2つ目は、「かながわアスリートネットワーク」です。これは新聞等で報道されていますのでご存じだと思いますが、柔道の山下選手、県の体育協会の会長の音頭のもとに結成をされたもので、そういう方たちとの連携の中で、平成20年度から「県民スポーツ週間」を設置したいということでした。

学校訪問ですが、これで平成19年度の学校訪問は終了ということになります。本当にお忙しいところ、ありがとうございました。反省を踏まえながら、3月の教育委員会定例会時に次年度のテーマを決めていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

10番目、2月19日(火)に、生涯学習センターで、社会教育委員さんとの懇談会がありました。顔合わせという形で、ごあいさつをさせていただきました。

鈴木 ただいまの教育長の報告につきまして、質問、ご意見等ございましたらお願い
委員長 いたします。

長谷川委員。

長谷川 最後の10番目でご報告いただきました社会教育委員との懇談会での
委員 お話で、お知らせいただけるものがありましたら、お願いします。

山根 議長の高橋勝先生のご配慮で、私が初めてその席に臨んだということでご
教育長 ざいます。会議時間が30分程度でしたので、出席された方全員のあいさつと
なっています。

長谷川 放課後児童対策について、非常に素晴らしい内容を社会教育委員会議から
委員 ただきまして、委員としてのそれぞれの立場での会合のようなものを、何かの
機会を設定していただけたらと、思っております。

鈴木 ほかにはいかかでしょうか。

委員長 一つだけ私から質問させていただきます。大和市における新採用の教員50
名のうち90%程度が、何らかの形で経験者であるということですが、これは
一定の方針のもとにそのようにされているのか、選考の結果であるのか。一つ
心配は、経験者が多いということは心強い点もあるのですが、新卒者からすると、
教員を志望しても経験がないと採用されないということになりますと、優秀な
人材が真っ先に教員を志望する機会が少なくなってしまうのではないかと
いうことも、現実の問題としてあるのではないかと思ひまして、この点につ
いて、ご意見を伺いたいのですが。

山根 臨任等の教員として経験者は、約6割です。9割というのは、学生時代から
教育長 サポーターとして、学習支援等で小中学校に行っている方も含めてということ
です。つまり、経験者の中には新卒の学生が当然入っています。

田村 そういった経験が一切無い人は、1割ということですね。ある意味でフレッ
委員 シュさに欠けるといえばそうかもしれません。

山根 補足ですが、その1割にあたる5人の方のうち、3人は事務職です。教員に
教育長 関しては、実際には2人だけになります。

田村 選考試験と面接がありますので、たまたまそういう経験者が上位であったと
委員 いうことは間違いのないわけで、特に、今委員長おっしゃったように、例えば試
験の結果が芳しくなくても、経験があるから採用するという事はやっていな
いはずです。

山根 それはありません。

教育長

鈴木委員 受験者から見ると、経験がないと採られないのではないかと考えて、「それでは教員志望はやめて、一般の会社に行ったほうがいいのか」と、思われるといかなものかと思いましたが、今のご説明で納得いたしました。
ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。
よろしいでしょうか。
それでは議事に入ります。

議 事

鈴木委員 日程第1（議案第2号）「大和市教育委員会の事務局における課及び課長職の設置にかかる協議について」を議題といたします。

井上総務課長、細部説明をお願いいたします。

井上総務課長 現在、学校教育課においては、学務担当において、教職員の任命・勤務評定をはじめとする人事に関する事務や児童・生徒の就学・転学、就学援助に関する事務などを行っております。また保健給食担当におきましては、学校保健に関する事務、学校給食の管理指導、施設整備、共同調理場の管理などの業務を行っております。

その中で保健給食関係におきましては、食育についての推進体制の確保、また食の安全が日増しにクローズアップされております。

また、学務担当におきましては、平成20年度以降、指導力不足教員への対応、一般教員への査定昇給制度の導入により、さらに専門性の高い業務が加わってきます。

そのためには、現在の学校教育課を分割して、保健給食課を新設し、給食や保健に関する業務に特化すること。一方で、学校教育において、先ほどご説明させていただきました新たな職務への体制を整えることが必要であると考えられます。

このような課レベルの組織の新設をするためには、教育委員会規則を改正する必要があります。その場合につきましては、地方自治法の規定によりまして、市全体の組織のバランスを保つ観点から、市長にあらかじめ協議をしなければならぬとなっております。したがって、本議案につきましては、市長への協議について、ご審議をお願いするものでございます。

「大和市教育委員会の事務局における課及び課長職の新設について」をご覧ください。

新設する課を保健給食課とすること、その事務分掌の内容、保健給食課長職を設置すること、また改正を行う予定の規則の名称についてお示しをしております。

続きまして次のページでございますが、こちらは、改正する予定の規則の新旧対照表をご用意させていただきました。この中でまず第3条、部等の設置においては、保健給食課を新設すると改めさせていただきます。

第4条ですが、保健給食課の事務分掌を定めるものでございます。最後は、給食共同調理場の3場の所属を保健給食課とするという規定でございます。

以上この協議について可決をいただいた後、市長に協議書として提出し、市長からの同意の文書を受けて次会教育委員会3月定例会におきましてこの規則改正について付議をさせていただく予定でございます。

鈴木委員 ありがとうございます。学校教育課を学校教育課と保健給食課に分けるといふことについては、何かご意見、ご質問などありますでしょうか。

田村委員。

田村委員 保健給食課は、かつては独立した課でしたが、それが何年前に学校教育課に吸収されたという経緯があります。

学校教育課長が実際、この両方の課長を兼ねてやってこられて、こんなところが大変だったというところがあれば、参考までにお聞かせいただければと思います。

小川 例えば保健給食に関連して申し上げれば、アレルギー対策、これは保健部門学校教育においても学校給食部門においても、早急な対応を迫られております。そのほ
課長 かの領域についても、絶えず課長としては、新しい知識を吸収して対応策を考えていかなければならない。また、当然管理職としての担当業務を抱えています。さらにそれ以外にも人事などかなりの担当業務を抱えておまして、その中で、新情報を吸収しながら対応策を検討していくというのはかなり無理がございまして、新しい時代に対応していくために、やはり学務と教職員人事、それから学校保健と給食に分割したほうが大和市児童・生徒のためになるものと考えております。

長谷川 例えば学校教育課の学務担当の中にも、「教職員の分野」と「児童・生徒の
委員 就学の部分」があるということ、また、保健給食分野においても、食の安全について、今爆発的に不安と話題が沸騰しているところですが、それ以外においても、感染症など、予想できない問題が増えてくる分野の課であると思いますので、今回新しく組織改正するのであれば、少しゆとりがあるくらいでない、もしもの時に、対応しきれないのではないかというような不安もある程度持っております。そこまで細分化できないことについて、行政改革という視点もあるでしょうが、ご説明いただきたいと思っております。

井上 長谷川委員がおっしゃっている見方も当然あると思っておりますが、一方でまた、
教育総務 おっしゃったようにいわゆる行政改革ということが命題になっておりますので、
部長 効率的な組織の限られた人数で業務を行うということも、必要であります。

その中で前会ご審議いただいた「組織改正」については、市全体の組織拡大の規模について、市議会のほうで承認を得なかったということですので、今回の課の設置については、教育委員会のこの改正と、企画部における50周年記念事業、総合計画の見直しということで、最小限のところでは課等の新設を行うということでございます。

係や担当を2つにするということについても当然、効率的な部分で機能すれば、良いわけですが、ポストの増加という問題にもぶつかり、また現実問題、配置する人力的余裕がないものですから、むしろ複数の業務を1つの課の中でこなすということも一方では必要ではないかということで、行政改革と、非常に多様化している行政へのニーズに対応する組織のあり方ということで、せめぎ合いをしていながら、教育行政の発展のための組織づくりを考えていくということで、ご理解いただければと思います。

鈴木 ほかはないようございましたら、質疑、討論を終結いたしますが、よろし
委員 長 いでしょうか。

これより議案第2号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということで、議案第2号は可決いたしました。

続いて次の議案に移りますが、次の日程第2と第3につきましては関連がござい
ますので、一括審議とさせていただきます。

それでは、日程第2(議案第3号)「教育財産の公用の廃止について」と、
日程第3(議案第4号)「教育財産の取得の申出について」を議題といたします。

井上総務課長、細部説明をお願いいたします。

井上 両議案につきましては、市立光丘中学校の校舎及び体育館建て替えに伴いま
総務課長 して、現在評価額が1,000万以上の教育財産である旧校舎の廃止と、新校舎及び体育館の取得につきま
して、大和市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第1項第15号の規定に基づきまして審議をお願いする
ものがございます。

廃止する教育財産でございますが、旧校舎の部分でございます。公用廃止年月日は、平成20年3月末を予定しております。現在評価額につきましては

8,079万6,000円でございます。

続きまして、取得する教育財産でございますが、新たな校舎の部分と体育館でございます。供用開始年月日は、平成20年4月1日でございます。現時点での事業費につきましては、資料のとおりでございます。

鈴木 木 此の件につきましても、教育予算の審議などに関連してご説明も受け、議論委員 長 も行い、また現地も過日視察に行っていました。

今回の議題としては手続上の問題だと思っておりますが、特に何かご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

(なしの声)

なしということでございますので、これより議案第3号及び議案第4号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということですので、議案第3号及び議案第4号は可決いたしました。

続いて日程第4(議案第5号)「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

井上総務課長、細部説明をお願いいたします。

井上 本件につきましては、さきに、2月8日に入札を行いました市立林間小学校総務課長 体育館特別教室棟建替工事(建築)について、本契約の予定価格が1億5,000万円を超えるものであるため、契約に当たりましては、市議会の議決が必要であることから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、市長から意見を求められたため、今会提案を申し上げます。

工事の概要につきましては、現在の林間小の体育館については、既に築35年を経過し、耐震補強が行われていない体育館でございます。これから安全な教育環境を提供するために建替の工事を行うものでございます。

契約の方法につきましては、条件付一般競争入札を採用しております。

契約金額については、4億1,895万円。契約の相手方は、茅ヶ崎市南湖一丁目4番25号、亀井工業株式会社でございます。

工事場所につきましては、現在林間小学校がございまして大和市林間一丁目5番18号でございます。

参考でございますが、建替える体育館ですが、1階に特別教室が6部屋、2階が体育館の二層式の建物でございます。既に設計は終了し、工事につきまして、平成20年度から、旧体育館の解体からはじめ、着工という手順でございます。

鈴木 木 細部説明が終わりました。

委員 長 質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

田村委員。

田村 参考までに、入札に何社が参加されたか。教えていただけますか。

委員

井上 亀井工業を含めまして12社の業者が参加してございます。

総務課長

落札率につきましては、84%でございました。

参加業者は、すべて県内の業者でございます。

鈴木 木

亀井工業というのは、市内に実績がありますか。

委員 長

井上

総務課長

本市での実績はございませんが、寒川町の総合体育館の建設、茅ヶ崎市の公共工事、県の住宅、この契約と同規模の工事について実績としては残しており、県内では中堅的な企業でございます。

鈴木 木

工事期間中は、授業等に影響は出ませんか。

委員 長

井上

まず、児童の安全を第一に工事を進めていきます。工事箇所についてのバリ

総務課長 アとして、塀を囲い、ガードマン等の配置をしていきます。授業については、体育に支障をきたさないようグラウンドを効果的に活用していくということについて、現時点で調整をしております。

鈴木 ほかにはいかがですか。

委員長 ないようでしたら、質疑を終結いたします。
これより、議案第5号について採決いたします。
本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということですので、議案第5号は可決いたしました。

委員長 続いて日程第5(議案第6号)「平成19年度大和市教育費補正予算案について」を、議題といたします。

井上総務課長、曽根社会教育課長、細部説明をお願いいたします。

井上 まず歳入でございますが、お手元の資料にも記載させていただいてます。5節の安全・安心な学校づくり交付金、その中で02の中学校安全・安心な学校づくり交付金でございます。こちらにつきまして、補正は1,893万3,000円の減額でございますが、内容については大和中学校の大規模改造、トイレの改修でございます。また光丘中学校の建替事業、こちらについては3カ年の継続事業でございますが、19年度事業が既に完了しておりますので、事業が確定したことに伴い、減額をしたという内容でございます。

曽根 続きまして利子及び配当金、01、積立金利子ですが、青少年健全育成基金社会教育の利子1万1,000円を増額補正するものですが、これは金利の上昇部分に課長でございます。

続きまして、教育費寄附金の項目ですが、04、青少年健全育成のための寄附金ということで419万円を補正増します。結果として補正後442万円となります。これは、個人の方が2件、同じ方ですが、200万円ずつ、2団体でそれぞれ10万円、合計420万円の寄附金がありました。

井上 それでは続きまして、2節、中学校債、04の中学校防音設備整備事業債でございます。光丘中学校の防音工事事業に伴うものでございまして、財源構成については国庫補助、今回増額になった市債でございます。

市債に関しましては、事業を確定する段階で、補助対象となる事業費が増額したことに伴いまして、今回340万余分新たに起こすものでございます。

井上 次に、歳出でございます。

総務課長 3番の教育研究費、08、教育ネットワーク運用管理事業でございます。こちらは、1,084万4,000円減額です。小・中学校を、インターネットにつなぐ、教育ネットワークの機器の更新及び高速回線の敷設を4月予定ということで進めておりましたが、学校現場等の意見をいただいたところ、授業に支障が出ない夏休み中に、ネットワークの停止をして業務を行ってほしいということとして、当初は、4月契約でございましたが、10月から契約することになったことに伴いまして、その分を当初予算から減額をするもので、事業費確定ということも加えまして、1,084万4,000円について今回減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、小学校費のうち、02の小学校就学援助事業でございます。

こちらにつきましては今回2,523万6,000円の減額補正をするものですが、経済的理由により就学困難な児童に対して、学用品や給食費等の援助を行っておりますが、当初予定した受給認定者数の減により、今回減額補正をお願いするものでございます。当初予定より260人の減でございました。

次に、中学校就学援助事業です。こちらは、1,135万2,000円の減額をお願いするものですが、内容につきましては小学校費と同様に経済的理由により就学困難者に対するの援助を行っておりますが、当初予定していた受給認定者数の減により減額補正ということでございます。

当初見込みより52名が減額になったことに伴って減額補正をするものでございます。教育総務関係は、以上でございます。

曾根 続きまして、生涯学習部関係です。
社会教育 16の青少年健全育成基金管理事務ですが、寄附金4件分420万円と金利
課長 の上昇分に伴う増額分を補正しまして、補正額が420万1,000円、結果
として426万9,000円でございます。

保健体育費ですが、16、未利用国有地スポーツ施設設置事業、412万
7,000円を全額減額するものでございます。これは、国有地、防衛省の厚
木基地周辺国有財産において、防衛省が多目的広場を整備する予定でしたが、
平成20年度に施工することとなったために、平成19年度当初予算に計上し
ておりました施設予約システムの構築委託料260万円、備品購入費129万
8,000円余りを不要として、減額するものであります。後ほどの20年度
当初予算でご説明申し上げます。

鈴木 説明が終わりました。質疑、ご意見等ございましたら、お願いいたします。
委員長 奥原委員。

奥原 歳入の部分の18-1-4、寄附金についてですが、その方は、昨年にも寄
委員 附をされている方でしょうか。

相沢 その方は、青少年健全育成基金の原資をいただいた方でして、当基金に、毎
少年センター 年のように寄附をいただいている方でございます。

館長

鈴木 ほかにはございませんか。

委員長 ないようでございますので、質疑を終了いたします。

これより議案第6号について、採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということで、議案第6号は可決いたしました。

委員長 続いて日程第6(議案第7号)「平成20年度大和市教育費予算案につ
て」を議題といたします。

細部説明を、井上総務課長、曾根社会教育課長、順次お願いいたします。

井上 それでは、総括からご説明をさせていただきます。

総務課長 平成20年度の一般会計予算総括表でございます。

まず、上段の表でございますが、一般会計につきましては、576億3,3
00万円、前年度比でマイナス4.85%となっております。その中で教育
費ですが、69億9,150万4,000円、前年度対比マイナスの26.6
0%となりました。

次の表ですが、一般会計に占める教育費の割合は、12.13%でございま
す。大幅な減となっておりますが、これは光丘中学校の建替事業がほぼ終盤にき
ていることが、主な理由でございます。

続きまして次の表になります。平成20年度教育費予算の内訳です。

前年と比較いたしますと、伸びておりますのは特に小学校費でございます。
前年対比8%の伸びでございます。この内容につきましては、小学校少人数指
導等非常勤講師の配置事業、あるいは先ほどご説明させていただきました小学
校屋内運動場の建替え、これらが要因となっております。このほか、教育総務
費以下の項目につきましては、前年と比べ、減少になっております。

次に一番下が一般会計と教育費の推移でございます。平成16年度からの教
育費の推移がグラフであらわされております。裏面の2ページでございま
すが、これは教育にかかわる債務負担行為でございまして、特に新規の設定につ
きましては、教職員用パソコンリース、複写機賃借などの経常的なものが主な
内容でございます。また一番下の継続費につきましては、光丘中学校建替事業
の平成20年度分ですが、外溝工事などの仕上げの部分でございます。

こちらの予算総括表につきましては、以上でございます。

続きまして3ページの資料をご覧ください。

こちらは、平成20年度の教育費歳入予算総括表です。これから歳入歳出、
平成20年度の予算をそれぞれ説明させていただきますが、特に歳出予算に関

しまして、全般にわたりましては、昨年10月に教育委員会協議会の中で取り上げさせていただきまして、さまざまな視点でご意見をいただきました。そういったことを十分に踏まえ、今回特に歳出の部分におきまして、財政当局に、予算要求をいたしました。今回の説明にあたりましては、それらの特に主要である新規事業、あるいはいままでの事業の中でさらに充実した事業、これを中心に、説明をさせていただきます。よろしくお願いたします。

それでは歳入予算の総括表について、説明させていただきます。

歳入全体についてでございますが、9億9,550万7,000円を見込んでおりまして、前年度比でございますが、17億5,272万3,000円の減額となっております。減額の内容ですが、小学校費に充てられる補助金について、桜丘小、渋谷小学校の工事が今年度終了しますので、その分の差でございます。また、中学校補助金については、光丘中学校の建替の本体工事の終了で1億5,000万余り、また、文化会館の繰入金についても、9,300万余りの減額ということになっております。減額で一番大きいものは、起債でして、こちらについて改修の建替に伴う起債が約10億円余り、減額となっております。歳入全体の前年度との比較による減は、以上です。

それでは以上の内容を踏まえまして、教育総務費から生涯学習部、順次主要内容について4ページ以降の歳入予算、科目別説明資料に基づきまして、順次説明をさせていただきます。

曾根 ます、社会教育費負担金ですが、4,673万4,000円です。これは、社会教育全額増ということです。これは放課後児童クラブの保護者からの負担金という
課長 ことで、740人分を見込んでございます。

井上 それでは続きまして14-1-7、教育使用料、その中の1節、小学校使用
総務課長 料でございます。この主なものですが、03の土地の使用料でございます。こちらにつきましては、各小学校における教職員の通勤車両に対する土地使用料を見込んでいます。

続きまして2節、中学校使用料で、こちらの主な内容でございますが、小学校と同様に03、土地使用料、こちらにつきましても教職員の通勤車両に対する使用料、これを752万9,000円を見込んでいます。

曾根 続きまして、社会教育使用料ですが、1,976万6,000円を見込んで
社会教育 います。主なものとして、生涯学習センター使用料1,032万円ほかでござ
課長 います。

井上 次に4、保健体育使用料ですが、給食共同調理場前の敷地に敷設されている
総務課長 東電等の電柱使用料でございます。

続きまして、15-1-2、教育費国庫負担金ですが、その中で01、小学校費負担金が、1,708万3,000円です。こちらにつきましては、林間小学校屋内運動場建替事業費の国庫負担金です。

次に、15-2-6、教育費国庫補助金、1、教育総務費補助金です。4,877万4,000円分を見込んでおりますが、こちらにつきましては、01、幼稚園就園奨励事業費補助金4,877万4,000円分、補助率3分の1でございます。

次に、2節、小学校費補助金でして、主なものにつきましては、小学校防音事業関連維持費、これは小・中学校の冷暖房費施設、これに伴う国の補助は、3分の2、あるいは5分の3ということになってはいますが、1,235万7,000円です。また、04の小学校防音事業補助金、こちらについては、林間小学校の防音事業分として5,000万余りを計上しています。

続きまして3、中学校費補助金です。こちらの主なものにつきましては、01の中学校防音事業関連維持費、これは光熱費ですが、これは小学校と同様の内容で、715万7,000円を見込んでいます。

曾根 続きまして、社会教育費の補助金ですが、3,298万7,000円を見込
社会教育 んでいます。主なものとしては、生涯学習センター施設整備事業ですが、林間
課長 学習センターのバリアフリー工事に伴う補助金3,148万7,000円が、

主な項目でございます。

井 上 5、安全・安心な学校づくり交付金ですが、5,799万2,000円を見
総務課長 込んでいます。この内容につきましては、まず01、小学校安全・安心な学校
づくり、5,113万5,000円ですが、上和田小学校及び南林間小学校の
トイレ改修工事で、それぞれ順次計画的に行っていくものでございます。また、
林間小学校体育館の文科省対象の補助金でございます。また、中学校につ
いても小学校同様、上和田中学校のトイレの改修工事を見込んでいます。歳出
には5,799万2,000円を、見込んでございます。

続きまして、15-2-7、特定防衛施設周辺整備調整交付金、このうち特
定防衛施設周辺整備調整交付金、この中の主なものですが、06、小学校大規
模改修事業補助金、1,300万円、続いて07の中学校大規模改修事業補助
金で、こちらは、小学校においては、福田小学校等の受水槽の取替工事、また
中学校におきましては、鶴間中、下福田中の受水槽の取替工事となっております。

12、学校給食設備整備事業補助金、2,200万円見込んでいますが、こ
れは、北部調理場のボイラーの交換工事ということでございます。

曾 根 同じ項目で09、大和スポーツセンター施設大規模改修工事の交付金という
社会教育 ことで5,400万見込んでおります。

課 長

井 上 続きまして、16-2-8、教育費県補助金でございます。1番目の教育総
総務課長 務費補助金115万5,000円ですが、運動部活動外部指導者の活用事業と
して国から補助を受けているということで、3分の1の補助率です。

曾 根 2、社会教育費補助金ですが、5,785万1,000円を見込んでおりま
社会教育 す。主なものとしては、01、放課後児童健全育成事業補助金ということで、
課 長 4,557万円です。公設児童クラブ16の経費、民営クラブ4カ所への補助
金でございます。

続きまして、03の市町村振興補助金ですが、907万4,000円です。
これは、生涯学習センター施設整備事業で、林間学習センターのバリアフリー
工事の補助金です。

井 上 続きまして、17-1-2、利子及び配当金です。1の利子及び配当金、教
総務課長 育総務所管は、奨学基金利子116万円を見込んでいます。

曾 根 文化会館建設基金の利子ですが、234万7,000円、生涯学習振興基金
社会教育 利子で、6万9,000円、青少年健全育成基金利子で、7万円見込んでおり
課 長 ます。さらに運用基金利子ですが、文化振興基金が運用基金としてございま
すので、その利子74万5,000円を見込んでいます。

井 上 17-2-1、物品売払収入ですが、給食業務の中で古くなったアルミ食器
総務課長 等の売払代金として6万円を見込んでいます。

18-1-4、教育費寄附金ですが、1、教育総務費寄附金として、奨学基
金のための寄附金、20万円を見込んでいます。

曾 根 社会教育費寄附金ですが、32万円見込んでいます。それぞれ、文化会館建
社会教育 設のため、あるいは文化振興のため、生涯学習振興のため、青少年健全育成の
課 長 ための寄附金です。寄附の額は確定しておりませんが、一応の項目建てをして
います。

文化会館建設基金の繰入金ですが、今年度はございません。

続きまして、生涯学習振興基金繰入金ですが、01、生涯学習振興基金繰入
金、110万円を見込んでいます。これは生涯学習振興基金の活用事業という
ことで、補助金として支出する予定でありますので、そのための歳入というこ
とになります。

青少年健全育成基金繰入金ですが、青少年健全育成基金繰入金として、19
7万円を見込んでいます。これは少年洋上体験等に支出する見込みの資金で
す。

雑入ですが、429万1,000円を見込んでおります。生涯学習部所管分

として、有料キャンプ場使用料47万2,000円等です。

井上 同様に雑入ですが、429万1,000円の中に、小中学校設置の電話使用
総務課長 料、給食物資の請求書・納品書の売払い収入等を見込んでおります。

曽根 生涯学習部としては、コピー等利用料221万4,000円、文化財調査報
社会教育 告書売払収入で20万、市民大学受講料、融和事業等助成金、これは16万円
課長 ですが、防衛施設周辺整備協会から音楽フェスティバルに対する助成金という
ことで受領するものです。

井上 教育債ですが、まず小学校債につきましては先ほど大規模改修、トイレ等の
総務課長 改修工事がございます、これに伴う起債を充当します。防音設備工事、これ
らを含め、4億6,530万円でございます。また中学校費についても01の
中学校費については改修工事について充当する予定です。

曽根 社会教育債が、2,980万円見込んでいます。この生涯学習センター施設
社会教育 整備事業債は、林間学習センターのバリアフリーの工事費に充当されます。

課長 次の保健体育債ですが、2,870万円を見込んでおり、生涯学習部所管分
として、大和スポーツセンター大規模改修事業債ということで2,000万円
見込んでいただいております。

井上 以上で歳入の説明を終了させていただきます。

総務課長 続きまして歳出に移ります。

まずお手元の資料の説明ですが、10ページから17ページまで歳出予算の
総括表ということで、資料を用意させていただきました。こちらは参考資料と
いうことになります。

説明のほうは、先ほども申し上げましたとおり、平成20年度教育費予算の
特色を示す、教育総務部17の新規充実、また生涯学習部15の新規充実につ
いて、行わせていただきます。

それでは9ページの平成20年度当初予算 主要な事業一覧表をご覧下さ
い。

1番、小学校大規模改修事業、福田小、上和田小、緑野小における受水槽取
替え、トイレ改修、給水設備の改修工事でございます。予算額につきましては、
1億1,400万円を見込んでいます。詳細につきましては、29ページ
の資料となっております。

同じく中学校大規模改修事業、上和田中、鶴間中、下福田中学校におけるト
イレ、受水槽取替え、キュービクル全体改修工事を予定しているもので、予算
額については5,900万円です。詳細につきましては、33ページござい
ます。

2番目、小学校防音設備整備事業です。こちらにつきましては、林間小学校
において、冷暖房による併行防音という形で表現していますが、防音工事でご
ざいまして、予算は、5,641万4,000円です。詳細は29ページとな
っております。

3番目、小学校屋内運動場建替事業ですが、先ほどの議案第5号で説明をさ
せていただきました林間小学校体育館特別教室棟建替工事として、予算額は6
億7,162万3,000円でございます。詳細につきましては、29ページ
です。

同じく3番、中学校屋内運動場建替事業ですが、林間小学校に続きまして、
つきみ野中学校の体育館についての建替を行います。まず、平成20年度につ
いては、全体の基本計画を策定し、それから実施計画ということで、731万
9,000円を、基本計画の策定のための委託費用を、今回予算計上させてい
ただきました。詳細は、33ページの資料となっております。

4番目、こちらは、新規事業となっております。小学校と中学校の防犯監視
カメラ設置事
業でございます。児童・生徒の安全確保及び学校施設の安全管理を図るために
防犯監視カメラと、それからモニターの設置を行うものです。

また、監視カメラの設置場所ですが、現在各学校の門、昇降口など、各学校

の施設の状況に合わせまして、児童・生徒の安全上、最も有効な場所に設置するという事で検討しております。また、モニターについては、基本的には職員室に設置し、教職員が必要に応じて、随時モニタリングできるようにいたします。

設置校については、既に設置してある学校がございますので、小学校が16校、中学校が7校、合計23校という予定でございます。予算額については、小学校については、2,235万3,000円、中学校については、1,003万2,000円を計上しております。詳細は、33ページでございます。

5番目、光丘中学校建替事業です。光丘中学校については、平成18、19、20年度にかけまして、継続費として建設を行っておりますが、こちらにつきましては、その継続費以外の、本体工事とは別に植栽等の工事を見込んだもので、予算については、4,358万6,000円です。

6番、光丘中学校の建替事業、継続費分です。こちらが、光丘中学校建替工事の本体部分で、これにつきましては、運動場、それから新しい部室といったものが内容でございます。予算額としては、2億3,431万3,000円を予定しております。

7番、奨学金給付事業、こちらにつきましては、前年度に対して充実させた事業です。これは経済的事由により高等学校課程に就学が困難な生徒に対する支援でして、今年度まで月額7,000円を支給していたものを、月額9,000円に引き上げる支給金額の充実ということで、見込んだものでございます。給付予定件数といたしましては、70件余りを見込んでおります。予算額については778万5,000円でございます。

8番、こちらも7番と同様に充実事業でして、私立幼稚園運営支援事業です。こちらは、幼児教育の充実が求められている中で、新たな各幼稚園で使用する教材等の購入金の一部として、1園当たり従来の3万円から5万円増額して8万円とするもので、全17園で、協会への補助金と併せ、今回170万円を計上したものでございます。

9番とその関連の11番ですが、こちらにつきましても充実した事業でして、児童健康管理事業と生徒健康管理事業です。環境検査業務やアレルギー疾病の児童・生徒の増加による相談業務が相当増加しております。これらを背景にいたしまして、学校薬剤師の報酬を従来の年額10万5,000円から14万円にするという内容でございます。予算額につきましては、児童のほうについては、3,757万5,000円、生徒健康管理事業ですが、1,905万8,000円でございます。

10番、充実でございます、小学校少人数指導等非常勤講師配置事業でございます。これらにつきましては、学校生活を順調にスタートできるよう、第一学年を優先にきめ細やかな指導を行うために、従来の5名体制から7名へと2名増員をする内容でございます。予算額は1,148万9,000円です。詳細は、27ページをご覧ください。

12番、こちらも充実させた事業です。単独調理校運営事業でございます。この内容につきましては、前々会の教育委員会12月定例会のその他において説明をさせていただいておりますが、行財政改革と安定的な調理の確保の観点から、単独調理校における調理業務の民間委託、これを従来の2校から3校へと1校増やす内容でございます。

対象といたしましては、桜丘小学校を予定してまして、予算については1億577万1,000円でございます。詳細については、49ページでございます。

13番、学校給食設備整備事業です。こちらは4,111万8,000円を予算計上しております。その内容については、北部調理場のボイラー2基の交換工事、断熱コンテナの購入でございます。

14番、学校給食施設大規模改修事業ですが、1,032万2,000円を見込んでおります。福田小学校給食エレベーターの改修工事と、先ほどの委託

化を行う桜丘小学校の給食施設ドライ運用のための改修工事の実施設計にかかる予算でございます。

15番、充実事業でございます。就学相談事業です。こちらにつきましては、教育上配慮を必要とする児童・生徒が適正な就学ができるよう、特別相談員を設置し、現在就学相談に当たっておりますが、従来1名であった相談員を2名とし、1名増員して、事業を進めていくという内容でして、予算額全体としては、372万5,000円です。

16番、特別支援教育推進事業です。こちらについても充実させたものです。通常学級において、教員とともに学習障害のある児童・生徒の指導に当たる特別支援教育スクールアシスタントについて、特別支援教育をより一層推進していくために、従来24名でございましたものを4名増員し、28名で今後対応していくということです。予算は、5,098万8,000円です。

いじめ・不登校対策事業は、新規の事業でございます。いじめの撲滅については、児童・生徒、教職員・保護者、さらには地域の一人一人がいじめをしない、絶対させないという強い意識を持って行動することが必要です。この事業は、いじめの解決に向け、児童・生徒が主体的に考え、行動できるよう、児童会や生徒会が中心となる活動をバックアップするとともに、その活動について家庭・地域に広げていくための展開を図っていくものでございます。具体的には、学校へのいじめ防止活動への支援負担金の支給、また地域においての「いじめ対策フォーラム」、これらの実施について予定しておりまして、またあわせてリーフレットも作成していこうという内容です。また、不登校対策事業ということで、いわゆる「中1ギャップ」の解消に向けて、中学校に不登校生徒支援教室を新たに開設し、支援員を派遣するという内容でございまして、予算額としては219万3,000円でございます。

曾 根 次 に、生涯学習部関連の事業を説明させていただきます。

社会教育 1番、生涯学習振興基金活用支援事業ですが、先ほどご説明しました生涯学習振興基金を原資としまして、市民団体が実施する文化芸術・生涯学習に関する事業に補助金を交付しているものですが、平成20年度は、選考の会議を経まして、演劇やまと塾という団体に対する創作劇、8月に生涯学習センターホールで公演を行う予定ですが、その事業を対象としています。詳細は35ページにございます。

続きまして、薪能実施事業で、新規の事業ですが、市制施行50周年記念ブレ事業という形で行います。35ページ目の文化芸術振興事業ということで、2,678万6,000円が計上されています。平成21年2月1日に市制施行50周年となることを市民とともに祝い、またPRすることを目的として、平成20年の秋口に泉の森水上デッキで薪能を開催します。演者は、観世鍔之丞、野村万作、萬斎を考えているところです。詳細は、35ページにございます。

続きまして、3番、放課後子ども教室管理運営事業ですが、すべての子どもを対象として、安全・安心な子供の活動拠点、居場所を設けるための事業ということで、平成20年度に、草柳小学校において試行を実施し、開催日数は年間80日程度、開催時間は放課後開始から午後5時、冬季は4時までということで、実施場所は余裕教室、体育館、校庭等を予定しています。詳細は、39ページ目にございます。

4番、有形文化財保護事業です。予算は、212万2,000円計上されていますが、市指定重要文化財天津家長屋門の修理復旧事業に関する経費です。詳細は、44ページにございます。

5番ですが、特別教室開放事業です。平成20年度に建替工事が終了します光丘中学校において、特別教室の開放を目指します。生涯学習の場の提供を図っていくということですが、中部地区では、引地台中学校に続いて2校目の開放になります。特別教室開放事業全体としては、946万1,000円。光丘中学校の開放新規分としては36万7,000円でございます。

6番、学習センター施設維持管理事務ですが、学習センター5館の通常の施設維持管理に加えまして、ラブリシステムが停止することになりましたので、学習センター予約システムを更新する必要があります。平成20年6月以降、学習センターの施設予約ができなくなってしまうので、新たに学習センターの受付システムを導入する予定です。こちらは、40ページ目をご参照下さい。

7番、生涯学習センター施設整備事業です。林間学習センターのエレベーター設置など、バリアフリー工事、生涯学習センターホールでは耐震工事、バトンワイヤーの交換を行う必要があります。詳細については、41ページ目をご覧ください。

8番、不登校児童生徒援助事業ですが、適応指導教室の不登校・長期欠席の子どもたちについて、児童・生徒やその保護者、担任への援助で、県の教育指導員1名を含む従来6名で教育指導を行ってききましたが、県からの派遣廃止に伴って、援助事業に支障のないように、市単独で非常勤特別職職員1名を新たに増やす考えでございます。詳細につきましては、26ページをご参照下さい。

9番目、学校教育相談員活用事業です。市内19学校に、学校教育相談員を置いておりますが、県事業によった相談員がやはり廃止になったことに伴って市事業の相談員を新たに増やしたということでございます。詳細については、26ページ目をご覧ください。

10番、放課後児童クラブ事業でございます。児童クラブ事業条例の制定に合わせて、現在の児童ホームの管理運営事業と児童育成クラブ事業を一本化します。月額育成料5,000円から、これはおやつ代を含んでいますが、来年度からおやつ代別で6,300円とします。終了時間は18時から19時へ拡張しました。また、学校休業日の開始時間を、8時半から8時に変更拡充します。また、民営児童クラブにも委託料の増額を行います。詳細については、37ページ目をご覧ください。

児童クラブの施設整備事業ですが、新規の建設事業です。平成20年度末をもって、民営の児童育成クラブ「なかよしクラブ」が解散します。そのため、平成21年度から新たに公設の児童クラブの開設が必要ですので、引地台小学校の現在使用中の老朽化した体育倉庫を取り壊して防災倉庫を移設したのちに、児童クラブ室、面積80平米ほどを予定しておりますが、それと新体育倉庫を建設する経費です。詳細については、39ページ目をご覧ください。

12番、(仮称)下福田スポーツ広場整備事業です。先ほど補正予算のところでもお話ししましたが、防衛省厚木基地周辺国有財産旧リトルリーグ跡地を、国から借り受けまして、市民のスポーツ広場として活用するというところでございます。当該地は、平成20年度に国が基本的な整備を行い、その後市に移管されることになっております。市は移管後に給水設備など整備を行い、平成21年度からの供用を目指します。詳細につきましては、47ページ目をご覧ください。

13番、野球場施設の大規模改修事業です。宮久保野球場ですが、ソフトボールがレフト側の高さ14メートルの防球ネットを飛び越えまして、道路や隣接の民家内に落下するという事態が起こっております。そのため、ダイヤモンドの使用位置の変更、防球ネットの新設により対応するための経費ということで、予算計上を考えております。詳細は、47ページ目をご覧ください。

14番ですが、スポーツセンター施設の大規模改修事業です。老朽化によりまして、フィールド競技の公認記録検定が実施できないのが、現在の状況でございます。財団法人日本陸上競技連盟からも指導がありまして、安全対策とともに、市民サービスの向上に向けて、直線走路内側、南側のAゾーン、Bゾーンという全天候舗装部分について、改修工事を実施します。詳細は、47ページ目をご覧ください。

最後は、図書資料の貸出事業でございます。これは図書館窓口の受付、貸出

図書の返却、書架の整理等、いわゆるルーティーンワークの委託化を拡充推進することで、市の職員が直接行います読書相談レファレンス業務と読書活動支援等の業務を拡充させて、サービスの向上を図るものです。

また、平成21年度に開館する予定の渋谷駅前複合ビルの図書室ですが、この蔵書の整備のために平成20年度に500万円、以降3カ年間で500万ずつ、蔵書の充実を図っていきます。詳細は、41ページ目をご覧ください。

以上で、平成20年度教育費予算の説明は終わりでございます

鈴木委員 細部説明が終わりました。先ほど総務課長からの説明にありましたように、この平成20年度当初予算要求に際しましては、教育委員の考えが、より積極的に反映できるようにということで、10月に委員協議会を開催していますが、説明の仕方、資料の作り方もあわせて新しい工夫をしていただきました。

これについてのご意見、質疑などお願いしたいと思いますが、会議時間を、12時半まで、30分延長したいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、会議時間を12時30分までとします。

ここで議案第7号について質疑、ご意見等ございましたらお願いします。

田村委員 先ほど、委員長がおっしゃったようにこの予算の見積りを行う前に、教育委員会として、どのような施策を重点的に行っていくのかという部分で意見をさせていただきました。我々が、ほぼ力点を置いたところは、大体実現させていただいているようで大変ありがたいと思います。

特に新規事業の監視カメラの件についてですが、監視カメラの抑止力は、大きいとは思いますが、問題はモニターであると思います。職員室という話ですが、小規模校等は、職員室にだれもいない日や時間帯がかなりあります。モニター監視の体制づくりが今後の課題になると思っています。監視小屋にモニターを設置し、一定の人がずっと見ておくというのが一番良いのではという意見も学校から出されているようですが、モニターの設置場所を含んだ体制づくりについては、十分な検討をしていただきたいと思います。

あとは、我々の考え方も生かされていますし、良いのではないかと思います。中学校の少人数指導は、削られているようですが、小学校で充実ということでやっていただいているということで、大変良かったと思っています。

長谷川委員 いじめ対策として、新規に打出された事業ですが、中学校1校に不登校生徒支援教室を開設、支援員を1名派遣とありますが、この1校を選ばれた要因を、伺いたいと思います。また、そこを拠点校として、配置された支援員の方が、巡回で訪問することも可能なことなのかどうか、計画段階で構いませんので、伺えたらと思います。

内澤指導室長 この計画につきましては、支援教室を設置できる物理的なスペースのある学校と、不登校生徒の多い学校を候補としておりまして、複数の学校からすでに希望がきておりますが、調整を行い、最終的に1校に絞らせていただくという方向で進めております。

長谷川委員 支援員1名というのは、どのような方がなられるのか、また人件費等、出勤の頻度など、伺いたいのですが。

内澤指導室長 支援員につきましては、2名の予定です。出勤については、年間で100日、2名年間200日を考えております。それは、学校の授業日数に相当します。

また、不登校の子どもたちは、学習の遅れがあるということもございまして、教員免許を必須にすることにしております。

長谷川委員 いじめ・不登校対策ということで、「いじめ対策」については、リーフレット、フォーラムという形が予算面で出てきていますが、予算の範囲内で、どのように有効な対策を練れるかということについて、柔軟に、本当に必要に沿った形をとっていただければと思います。

鈴木委員 ほかにも、いかがでしょうか。

鈴木委員 主要な事業を重点的にご説明いただいたときに、関連する詳細説明のページ

数を言っていたいただきましたが、次の機会にその関連のページ数をこの資料の欄外のほうに入れていただけると、ありがたいと思います。

学校施設について、渋谷中学校、光丘中学校など、真新しく素晴らしいところは、本当に素晴らしいのですが、学校訪問に行きますと、既存の学校で、例えばトイレなど、明らかに古くなっているのに補修がいきわたっていない部分が目立っていたりします。補修についても計画や優先順位や予算の枠などがあることは承知していますが、最近、公衆の場所である駅に行っても公園に行っても、トイレなど小綺麗に作られているのを見ると、感想としてですが、子どもたちが利用するものとして、なんとかしたいという気持ちを持ちました。

ほかはないようでしたら、質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第7号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議はございませんか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということで、議案第7号は可決いたしました。

委員 長 続いて日程第7(議案第8号)ですが、非公開とすべき人事案件として審議を非公開としたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なしの声)

異議なしということですので、日程第7(議案第8号)は、非公開といたします。

日程の第7を非公開といたしましたので、議事の進行上、ここで日程の順番を変更いたしまして、先にその他に入りまして、その後で日程第7を審議いたします。

そ の 他

鈴木 それではその他に入りますので、各課で報告事項等ございましたら、順次委員 長 報告して下さい。

堀内 スポーツ課長。

堀内 それでは、(仮称)下福田スポーツ広場につきまして、国のほうで多少動きスポーツ がありましたので、ご報告させていただきます。

課 長 1番、施設整備の必要性ということですが、それは渋谷中学校の移転、ゆとりの森の整備事業に伴いまして、南部のスポーツの場が少なくなるということで、平成16年に地域から要望が出ていたものでございます。

国、防衛省等と交渉している中で、防衛省内部の問題として、基地対策費関係事業の妥当性や透明性、または補助金の見直し、そういった問題が出まして、2年間ほど実現に向けての動きが中断しておりましたが、昨年2月ごろから徐々に動き出しまして、当初の予定では、平成18年度に基本設計、平成19年度に整備、平成20年4月から供用開始という予定でしたが、1年ずれこみました関係で先ほどの補正予算と、それから新年度当初予算に計上させていただきます。

位置図ですが、黒く塗ってある部分が対象箇所でございます。ゆとりの森の南側に当たる位置でございます。そちらにかつて、リトルリーグが使っていた跡地がございまして、そちらのほうを国から借り受けて使用するというものでございます。

地図の方ですが、そちらが配置図になります。一番左側に、遊びの広場がございまして、北側には、多目的広場、芝生、それから右側に駐車場とありまして、これが主な施設になります。

総面積としましては、1万3,590平米でございます。ここで想定される種目としましては、多目的広場につきましては、現在渋谷西第2スポーツ広場のサッカー、ソフトボール、少年野球、に活用したいと考えております。それから、「自由広場」と書いてありますが、先ほどご説明いたしました遊びの広場がこれに該当しまして、自由に使用できる広場ということでございます。

以上のような配置で、現在国のほうで基本設計をしているところです。予算関係につきましては、先ほどご説明しましたとおり、1年遅れました関係でこの3月補正で400万強の補正減をさせていただきまして、その分につきましては平成20年度の当初予算に計上させていただいております。

今後の予定ですが、これから地域に1年遅れた経過の説明、今後の予定等を説明させていただきたいと考えております。その後、スポーツ施設設置条例を改正いたしまして、下福田スポーツ広場を規定したいと考えております。こちらの施設につきましては有料化、それから指定管理者の導入という方向で考えていきたいと思っております。

そのうえで、供用開始につきましては、平成21年4月からということになります。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、もう1点、他のスポーツ広場で動きがありますので、ご報告いたします。山谷スポーツ広場についてですが、区画整理の動きがあるということで、そちらにつきましても、本年の10月くらいから使用できなくなるということで、約3年間閉鎖するような形になるかと思ひます。

鈴木 何か質問、ご意見、ございますか。

委員長 ないようでしたら、次に小方生涯学習センター館長。

小方 生涯学習センターの事業でございます「大和市音楽フェスティバル 合唱の生涯学習センター部」のご案内でございます。こちらは、吹奏楽の部と2つございまして、吹奏楽のほうはすでに12月に行われています。合唱の部については、3月9日の日曜日、13時に開演いたします。場所は生涯学習センターで行います。参加団体は21団体でございます。以上でございます。

鈴木 これについて何かございますか。

委員長 (なしの声)

鈴木 それでは、ほかに委員のほうから何かございますか。ございませんか。

委員長 ないようでしたら、3月定例会の日程をお知らせいたします。

3月の定例会は3月25日火曜日午前10時からを予定しております。

それでは議事に戻りますが、日程第7(議案第8号)につきましては、先ほど議決しましたとおり、非公開といたしますので、関係者以外の退出をお願いいたします。

なお、関係者として教育総務部長、生涯学習部長、総務課長、学校教育課長を指定いたします。ではよろしくお願ひいたします。

暫時休憩をいたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後12時00分

鈴木 では、再開をしたいと思ひます。

委員長 日程第7(議案第8号)「県費負担教職員の管理職人事について」を議題といたします。

それでは、教育長。

山根 《以下、説明及び審議》

教育長

鈴木 ほかはよろしいですか。

委員長 それでしたら、ほかにないようですので、質疑及び討論を終結いたします。

これより、議案第8号について採決をいたします。

本件の原案に対し、ご異議がございませんでしょうか。

(異議なしの声)

鈴木 異議なしということでございますので、議案第8号は可決いたします。

委員長

閉 会

鈴木 以上で、本日の日程は、これもちまして終了いたしました。

委員長 これにて、教育委員会2月定例会を閉会といたします。

閉会 午後12時15分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成20年2月21日

署名委員

署名委員

書 記